

平成30年5月29日

会 員 各 位

公益社団法人奈良県柔道整復師会
会 長 川 口 貴 弘
保険部長 前 田 貴 史
学術部長 福 本 善 之

柔道整復療養費改定にともなう
保険説明会・学術研究会について（お知らせ）

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は本会事業に対して、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、この度の療養費の改定にともない、下記の通り保険説明会・学術研究会を開催する事となりましたのでお知らせ致します。

今回の改定では、一部料金の改定、新設された項目のほか、亜急性の文言が削除され、慢性に至っていないものであることと規程されました。

慢性に至っていない損傷について、必要妥当な判断が要求されます。保険のみならず、学術的要素も特に必要とすることから、保険部と学術部の共催として皆様とのディスカッションも行いたいと予定致しております。

会員の皆さまにおかれましては、万障お繰り合わせの上、ご参加下さいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- | | |
|--------|--|
| 1) 日 時 | 平成30年 6月24日（日） 午前10時から (2時間程度を予定) |
| 2) 場 所 | 公益社団法人奈良県柔道整復師会会館 |
| 3) 内 容 | 1、料金改定について 2、亜急性の文言の見直しについて 3、慢性に至っていない損傷理論について（学術部） 4、質疑応答 |